

京都市告示第 45 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成24年4月19日

京都市長 門川大作

道路の種類 府道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
大山崎大枝 線	西京区大原野北春日町841番地の3地 先から	旧	メートル 52.70	メートル 7.40 ~ 7.80
	同町339番地の3地先まで	新	52.70	7.80 ~ 20.90

(建設局土木管理部道路明示課)